

【中村税務署の確定申告会場は2月16日(水)開設】

中村税務署では、次の期間中、所得税・消費税・贈与税の申告会場を設置しています。

- ◆**設置場所** 中村税務署(四万十市中村新町4丁目4番地)
- ◆**開設期間** 2月16日(水)から3月15日(火)(土・日曜日および祝日は除く)
会場では、ご自身のスマートフォンを使用した申告を推奨しています。
翌年以降、ご自宅などで申告を行っていただけるよう、会場内でのスマートフォン(またはパソコン)の操作はご自身で行っていただきます。
- ◆**受付時間** 午前8時30分から午後4時まで(相談開始は午前9時)
入場整理券の配付状況に応じて、受付を早めに締め切る場合や後日の来場となる場合があります。
- ◆**必要書類** 来場の際は、次の書類をお持ちください。
 - ① 確定申告のお知らせはがき
 - ② 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類
 - ③ マイナンバーカードなどの本人確認書類



密 を 作 ら な い

確定申告会場への**入場**には
整理券が必要

▶ 各会場で**当日配付**
▶ **LINE**から**事前発行**

★感染症対策として、会場入口での検温、手指消毒と、マスクの常時着用をお願いします。

スマホやパソコンで自宅から確定申告ができます

確定申告 申告書の作成は 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で!!

作成した申告書等は...

e-Tax スマホ・パソコン または 書面提出

詳しくは 国税庁 で 検索

申告と納税は期限内に!

所得税及び復興特別所得税 贈与税 **3月15日(火)**

消費税及び地方消費税 (個人事業者) **3月31日(木)**

密 を 避 け て

さあ、おうちで PCでも大丈夫

スマホでe-Tax

図: 80%以上の人が確定申告会場にわざわざ申告をしていません。



申告書の作成はこちらから

e-Taxで確定申告するには、次のいずれかの方法でご利用いただけます。

【マイナンバーカード方式】

- ① マイナンバーカード
- ② マイナンバーカード読取対応のスマートフォンまたはICカードリーダー

【ID・パスワード方式】

- ① ID(利用者識別番号)
- ② パスワード(暗証番号)

※税務署から交付された「届出完了通知」(お持ちでない方は、税務署で即日発行できます。)

○お問い合わせ 中村税務署 ☎35-2135